

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-209477

(P2017-209477A)

(43) 公開日 平成29年11月30日(2017.11.30)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
A47K	17/02	(2006.01)	A 4 7 K	17/02	Z	2 D 0 3 6		
A47K	11/06	(2006.01)	A 4 7 K	11/06		2 D 0 3 7		
E03D	9/00	(2006.01)	E 0 3 D	9/00	Z	2 D 0 3 8		
A47K	7/04	(2006.01)	A 4 7 K	7/04		2 D 1 3 4		

審査請求 有 請求項の数 11 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2016-146586 (P2016-146586)
 (22) 出願日 平成28年7月26日 (2016. 7. 26)
 (31) 優先権主張番号 201610337948.5
 (32) 優先日 平成28年5月23日 (2016. 5. 23)
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 516224813
 施 晓明
 中華人民共和国 広東省深▲せん▼市南山
 區蛇口工業八路愛榕園2 4 棟 1 0 1 室
 (74) 代理人 100125450
 弁理士 河野 広明
 (72) 発明者 施 晓明
 中華人民共和国 広東省深▲せん▼市南山
 區蛇口工業八路愛榕園2 4 棟 1 0 1 室
 Fターム(参考) 2D036 BA51 HA54 HA63
 2D037 BA22 BA23
 2D038 ZA00
 2D134 DA00

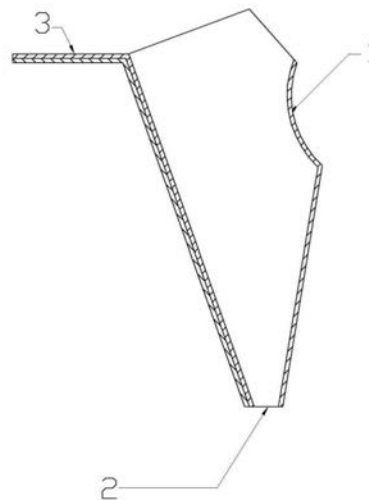
(54) 【発明の名称】 多機能使い捨てタイプの男性排尿誘導器

(57) 【要約】

【課題】多機能使い捨てタイプの男性排尿誘導器を提供することを課題とする。

【解決手段】本発明は、一定の強度と耐湿性能を有し、便器の下水道に流しても詰まない紙製漏斗状の排尿誘導器に関する。該排尿誘導器は、男性器の入れ口と尿液出口と取っ手とを含み、男性が立って放尿した時、尿液を便器の外側と周りにまき散らす問題を完全に解決でき、尿液の飛散量を最低にまで引き下げ、また放尿した後も男性器上の残尿を拭き取ることができる。本発明は、男性が気楽に立って放尿できることを保証し、男性の心身健康を保つことができる。家庭のトイレの掃除も容易になり、家庭のいさかいも減る。使用上に便利で、コストも安い。

【選択図】 図 4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

男性使用者の性器を排尿誘導器に入れるための男性器の入れ口と、
 尿液を便器に流すための尿液出口と、
 前記男性使用者が前記排尿誘導器を握るための取っ手と、を含む多機能使い捨てタイプの
 の男性排尿誘導器において、
 前記排尿誘導器は紙素材で製造され、且つ漏斗状を呈することを特徴とする
 多機能使い捨てタイプの男性排尿誘導器。

【請求項 2】

前記排尿誘導器は、少なくとも 1 枚の用紙で前記漏斗状として折ってなることを特徴と
 する
 請求項 1 に記載の排尿誘導器。

10

【請求項 3】

前記少なくとも 1 枚の用紙の厚さは 0.01 ~ 1 ミリメートルとすることを特徴とする
 請求項 2 に記載の排尿誘導器。

【請求項 4】

前記排尿誘導器が重なる部分を含み、前記重なる部分の厚さは前記少なくとも 1 枚の用
 紙の厚さの 2 倍以上とすることを特徴とする
 請求項 2 に記載の排尿誘導器。

【請求項 5】

前記男性器の入れ口は、前記重なる部分の対向側に位置することを特徴とする
 請求項 4 に記載の排尿誘導器。

20

【請求項 6】

前記取っ手は、前記重なる部分の同一側に位置することを特徴とする
 請求項 4 に記載の排尿誘導器。

【請求項 7】

前記取っ手は、前記重なる部分の一部となることを特徴とする
 請求項 4 に記載の排尿誘導器。

【請求項 8】

前記男性器の入れ口の短手方向の長さが、3 ~ 30 センチメートルとすることを特徴と
 する
 請求項 1 に記載の排尿誘導器。

30

【請求項 9】

前記尿液出口の短手方向の長さは、0.2 センチメートルより大きいことを特徴とする
 請求項 1 に記載の排尿誘導器。

【請求項 10】

前記取っ手の長さとは幅は、各々 0.5 ~ 10 センチメートルとすることを特徴とする
 請求項 1 に記載の排尿誘導器。

【請求項 11】

前記排尿誘導器の高さは、5 ~ 30 センチメートルとすることを特徴とする
 請求項 1 に記載の排尿誘導器。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、男性が立って小便した尿液を便器に導流し、小便した後も性器上の残尿をふ
 き取ることができると共に便器に捨てて尿液と一緒に下水道に流すことができる使い捨て
 タイプの多機能衛生用品に関する。

【背景技術】

【0002】

医学的な視点から言うと、男性に独特な器官（前立腺）がある。立って排尿することで

50

、長時間座っていることによる骨盤腔充血の圧迫を緩和し、尿液を十分排出させることができ、前立腺炎及び下部尿路閉塞のリスクを大幅に引き下げることができる。ただし若干の男性が立って放尿した時、尿液の速度と方向をコントロールすることが難しく、常に尿液を便器の外側及び便器の周りにまき散らしてしまい、便器の次の使用及びトイレの清潔性に影響を及ぼし、直ちに清掃しなかった場合、悪臭も発生してしまい、掃除の難易度も増してしまう。このような事態により家庭内のいさかいが時々発生している。若干の男性は、このような事態を避けるため、座って放尿する。座って放尿することは男性の身体にとって有害となることは全く分からない。且つ若干の男性器が長すぎるため、座って放尿しても下着を尿で濡らしてしまうと共に尿液も便器の外側にまき散らしてしまう。同時に、性器上の残尿が下着に尿シミとして残る。衛生的でもなく、悪臭もする。

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

この問題点を解決し、全ての男性が気楽に立って放尿することができるため、本発明は、構造が簡単で、使用が便利で、コストが低廉な多機能使い捨てタイプの男性排尿誘導器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するため、本発明は、多機能使い捨てタイプの男性排尿誘導器を提供し、男性使用者の性器を該排尿誘導器に入れるための男性器の入れ口と、尿液を便器に流すための尿液出口と、該男性使用者が該排尿誘導器を握るための取っ手とを含む。該排尿誘導器は紙素材で製造され、且つ漏斗状を呈する。

20

【0005】

前記本発明の排尿誘導器によれば、該排尿誘導器は少なくとも1枚の用紙で該漏斗状として折ってなる。該少なくとも1枚の用紙の厚さは0.01～1ミリメートルとする。

【0006】

前記本発明の排尿誘導器によれば、該排尿誘導器が重なる部分を含み、該重なる部分の厚さは該少なくとも1枚の用紙の厚さの2倍以上とする。該男性器の入れ口は、該重なる部分の対向側に位置する。該取っ手は、該重なる部分の同一側に位置する。該取っ手は、該重なる部分の一部となる。

30

【0007】

前記本発明の排尿誘導器によれば、該男性器の入れ口の短手方向の長さが3～30センチメートルとする。

【0008】

前記本発明の排尿誘導器によれば、該尿液出口の短手方向の長さは、0.2センチメートルより大きい。

【0009】

前記本発明の排尿誘導器によれば、該取っ手の長さとは幅は、各々0.5～10センチメートルとする。

【0010】

前記本発明の排尿誘導器によれば、該排尿誘導器の高さは、5～30センチメートルとする。

40

【0011】

以下、実施形態において、本発明の詳細な特徴及び利点を詳細に述べ、その内容は当業者に本発明の技術内容を十分理解させ、これをもって実施でき、且つ本明細書で開示される内容、特許請求の範囲及び図面に基づいて、当業者は容易に本発明に関する目的及び利点を理解できる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施例に係る排尿誘導器の製作プロセスを示す模式図である。

50

【図2】本発明の実施例に係る排尿誘導器の製作プロセスを示す模式図である。

【図3】本発明の実施例に係る排尿誘導器の製作プロセスを示す模式図である。

【図4】本発明の実施例に係る排尿誘導器の断面図である。

【図5】男性使用者が本発明の実施例に係る排尿誘導器を使用している様子を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

図1～図3を参照すると、図1～図3は本発明の実施例に係る排尿誘導器の製作プロセスを示す模式図である。図1に示すように、該排尿誘導器は、1枚（或いは数枚の重なり）の成形用紙で製造される。本発明の好ましい実施例において該用紙の厚さは0.01～10
1ミリメートルとする。図1の矢印方向により、対角線4に沿って該用紙を図2の形状のように折る。更に図2の矢印方向により対角線5に沿って該用紙を図3の形状のように折る。ゾーン9とゾーン10間の重なる部分を接着し、また該排尿誘導器の両側に少し加力すると、漏斗状を形成する。図4と合わせて参照すると、本発明の実施例に係る排尿誘導器は、男性器の入れ口1と尿液出口2と取っ手3とを含む。該男性器の入れ口1は、該重なる部分の対向側に位置する。該取っ手は、該重なる部分の同一側に位置し、且つ該重なる部分の一部となる。

【0014】

本発明の排尿誘導器の男性器の入れ口1の寸法は、性器を楽に該排尿誘導器に入れるため、男性の性器直径より大きくなければならない。本発明の好ましい実施例において、該男性器の入れ口1の短手方向の長さが3～30センチメートルとする。本発明の排尿誘導器の尿液出口2の寸法は、男性尿管の直径より大きく、且つ男性器の入れ口1の寸法より小さくすることで、尿液が直ちに流れ出すことで該排尿誘導器内に溜まらないことを保証し、同時に尿液の単位時間内の流出量をコントロールでき、尿液の飛散量を減らすこともできる。本発明の好ましい実施例において、該尿液出口2の短手方向の長さは、0.2センチメートルより大きいものとする。本発明の排尿誘導器の高さは、一般人の性器の長さ
と基本的に同一とし、大まかに5センチメートル～約30センチメートルとする。本発明の排尿誘導器の取っ手3の寸法は、全ての男性が手で握るのに便利で、小便を終えた後性器上に残留する尿液をふき取ることができる。本発明の好ましい実施例において、該取っ手の長さ
と幅は、各々0.5センチメートル～10センチメートルとする。

【0015】

図5を参照すると、図5は男性使用者が本発明の実施例に係る排尿誘導器を使用している様子
を示す模式図である。男性使用者が該排尿誘導器を使用する時、手で該取っ手3を握り、上部の該男性器の入れ口1を拡開し、男性の性器6を図に示す方向通り該排尿誘導器に入れ、該尿液出口2を便器に合わせてから小便を開始できる。尿液が尿管7内で81に示す方向に沿って射出した後で、まず該排尿誘導器の内壁にぶつかり、そして内壁に沿って82、83に示す方向通り尿液出口2に向かって流動する。この時、尿液の速度は、基本的にゼロまで下がり、尿液が尿液出口2まで流れた後で、自由落下して便器に流れる。該内壁、つまりゾーン9とゾーン10の間の重なる部分であるため、この側の厚さは用紙の厚さの2倍とすることで、尿液が用紙を破れないよう保証する。本発明の好ましい実施例において、該用紙の厚さは0.01～1ミリメートルとする。

【産業上の利用可能性】

【0016】

男性使用者は、本発明の排尿誘導器を使用して小便を終えた後、該取っ手3で性器の外尿道口11付近の残尿をふき取ってから該排尿誘導器を便器に捨てて、水を流して尿液と一緒に下水道に流すことができる。本発明の排尿誘導器を使用した後、尿液が完全に便器の外側と周りにまき散らすことが全くなり、同時に尿液の射出速度が、該排尿誘導器の内壁を経由して緩衝した後、基本的にゼロに下がり、更に自由落下して便器に流れ、こうすると尿液が便器の周りにまき散る量も最小限にまで減少する。これにより便器の清潔性を保証し、放尿した後も該取っ手3で性器上に残尿をふき取って性器を清潔に保ち、下

10

20

30

40

50

着上にも尿シミが残ることもない。

【 0 0 1 7 】

以上に述べた好ましい実施例は、あくまでも本発明の技術内容を明らかにするものであって、この具体例にのみ限定して狭義に解釈されるべきものではなく、当業者が本発明の精神から逸脱することなく行われる変更と変形は、いずれも本発明の保護範囲でカバーされ、よって本発明の保護範囲は、後記の特許請求の範囲で特定するものに準じる。

【 符号の説明 】

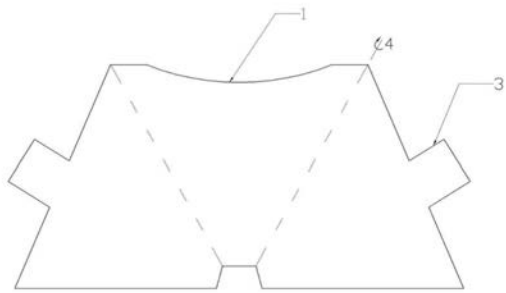
【 0 0 1 8 】

- 1 男性器の入れ口
- 2 尿液出口
- 3 取っ手
- 4 対角線
- 5 対角線
- 6 男性器
- 7 尿管
- 9 ゾーン
- 10 ゾーン
- 11 性器の外尿道口
- 81 方向
- 82 方向
- 83 方向

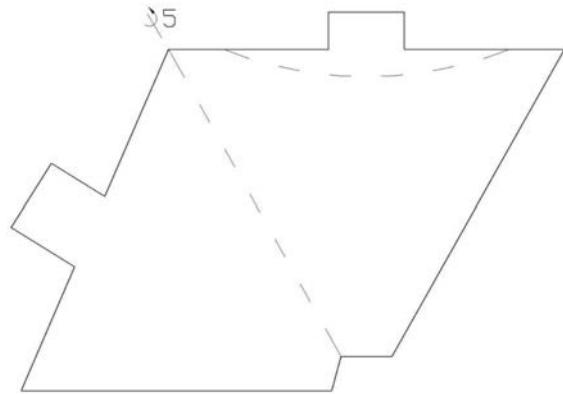
10

20

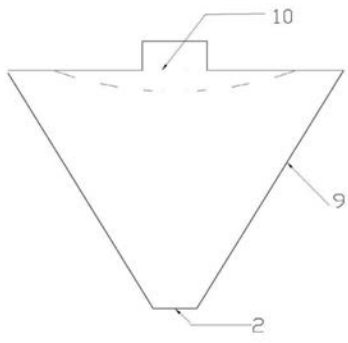
【 図 1 】



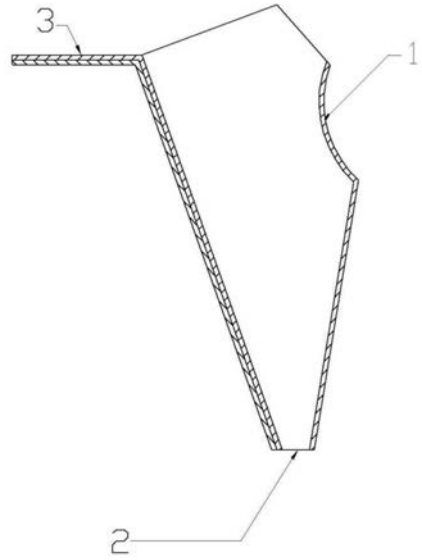
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

